# 15 安心の医療・介護充実プロジェクト

県民が、住み慣れた地域で必要に応じて、適切な医療・介護サービスを受けることができ、日常生活の質を維持できるよう、医療・介護の提供体制を整備します。

## 1 これまでの主な取組と成果

### 【医療提供体制の整備】

○ 医師修学資金の貸付けを通じ、2018(平成30)年4月時点で60人の医師が県内の医療機関に 勤務

毎年10人以上の自治医科大学卒の医師がへき地診療所等において診療に従事

- 看護職員の養成から資質の向上までの総合的な対策を実施し、人口10万人当たりの看護職 員数は全国平均よりも高い
- ドクターへリの活用等による救急医療体制の整備や、質の高いがん医療を提供するための がん拠点病院等の整備など、県民のニーズに即した保健医療提供体制の構築を推進
- 在宅医療に取り組むかかりつけ医等の拡大を図るなど、在宅医療提供体制の構築を推進
- 「山口県地域医療構想※」の実現に向け、地域医療構想調整会議における協議を通じて、 地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組による医療機能の分化・連携を推進

## 【地域包括ケアシステムの構築】

- 介護予防従事者への研修等により、介護予防の取組を推進
- 在宅医療と介護の連携、認知症対策を推進

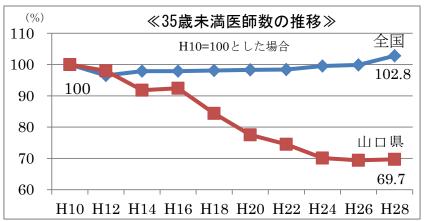
### 【介護人材の確保】

○ 介護福祉士修学資金の貸付けや福祉人材センターによるマッチング、職場体験や合同入職 式の実施等により、福祉・介護分野における人材確保及び職場への定着を支援

## 2 現状と課題

### 【医療提供体制の整備】

○ 県内の医師の高齢化が進むとともに、若手医師(35 歳未満)の数は減少傾向にあり、地域や診療科間の偏在もあることから、若手医師の確保と県内定着を促進する取組が必要



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

- 中小規模の病院やへき地、在宅医療分野等における看護職員の確保、在宅での質の高い看 護を提供する看護職員の育成が必要
- 時間外診療が増加しており、休日・夜間の診療体制を確保するため、重症度・緊急度に応じた救急医療提供体制の確保に向けた取組が必要
- 常勤医師の不在など、へき地での医療提供体制が抱える課題への対応が必要
- がん治療に伴う相談支援体制等の充実が必要
- がん検診の受診率は全国低位であり、受診率向上に向けた取組が必要
- 高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、在宅医療提供体制の充実が必要
- 団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年を見据え、より効率的で質の高い医療提供体制 を構築するため、地域の実情に応じた医療機関の役割分担・相互連携の取組の強化が必要

## 【地域包括ケアシステムの構築】

- 高齢者が自立した生活を維持できるよう、介護予防の取組の推進が必要
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療機関と介護事業者、薬局等が連携し、 在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の充実が必要
- 認知症の人の増加が見込まれることから、本人やその家族の支援体制、認知症の早期発 見・診断・対応やサービス提供体制の充実が必要

## 【介護人材の確保】

○ 福祉・介護現場は他職種に比べ離職率が高い一方、高齢化の進展に伴う需要増により2025年には約3,700人の介護人材不足が見込まれており、人材の確保及び定着に向けた取組の強化が必要

### ≪介護職員の需要・供給の推計≫

年次区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の不足数 (①-②)
2015年	25, 336人	25, 336人	_
2020年	30,343人	27,891人	2, 452人
2025年	33, 196人	29, 487人	3,709人

資料:「第六次やまぐち高齢者プラン」における山口県推計

## 3 今後の展開

医師・看護師等の養成・確保や医療機関の連携推進等による医療提供体制の充 実、地域包括ケアシステムの深化や介護人材の確保に取り組みます。

## 【重点施策】

## ■50 医療提供体制の充実

### ○ 地域医療を支える医師・看護職員等の養成・確保

- ▽ 高校生から勤務医まで、医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進
- ▽ 中小規模の病院やへき地等での看護職員の確保に向けた人材の養成、離職防止、潜在看 護職員の再就業支援の推進
- ▽ 在宅医療を担う訪問看護師の育成や医療の高度化・多様化に対応できる看護職員の資質 向上の推進
- ▽ 産学公連携による、薬学的な健康サポート※等を担う体制の整備及び人材の育成

## 〇 効率的で質の高い医療提供体制の確保

- ▽ 救急医療機関での適正受診の普及啓発や、初期救急から三次救急※までの医療体制を整備・充実するための取組の推進
- ▽ へき地医療を担う医療従事者の確保やへき地診療所への支援等、へき地医療提供体制の 確保・充実に向けた取組の推進
- ▽ がん医療提供体制や、がんに関する相談支援体制の整備・充実
- ▽ 市町や保険者、関係団体等との連携強化によるがん検診の受診率向上対策の推進
- ▽ 地域ごとに必要な在宅医療機関の確保や連携体制の構築等、在宅医療提供体制の確保・ 充実に向けた取組の推進
- ▽ 地域における医療機関の役割分担の明確化、必要な病床機能の確保、機能に応じた医療 機関の間の連携の推進

# ■51 介護提供体制の充実

### 〇 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ▽ 住民主体の介護予防活動やリハビリテーション専門職との連携などによる効果的な介護予防の取組の推進
- ▽ 高齢者の希望に応じた在宅生活への移行・継続を実願するための医療・介護等の多職種 連携・協働による取組の推進
- ▽ 認知症の人やその家族を支援する環境・体制づくりの推進

### 〇 介護を担う人材の確保と資質の向上

- ▽ 福祉人材センターの機能強化等による介護人材の確保に向けた取組の強化
- ▽ 介護人材の専門性向上やキャリアアップを図る取組の推進
- ▽ 介護職員の定着に向けた働きやすい環境づくりの推進

## 4 成果指標

指標名	現状値(2017)	目標値(2022)
県内の専門研修プログラム登録者数(5年間の計)	223人	250人
宗内の寺门伽修プログプA亞球有数(3 中间の司)	$(2013\sim2017)$	$(2018\sim2022)$
健康サポート薬局に係る研修修了薬剤師数(累計)	175人	300人
訪問診療を行う診療所・病院数	290箇所	335箇所
住民が主体的に介護予防に資する活動を行う	1,241箇所	1 740 答示
「通いの場」の数	(2016)	1,740箇所
県福祉人材センターの有効求職登録者数	200人 (2016)	238人

## 5 関連する県の計画

○山口県保健医療計画

○やまぐち高齢者プラン

○山口県がん対策推進計画

## 6 県民等に期待する役割

県 民	<ul><li>○かかりつけ医を持ち、症状や緊急度に応じて適切に救急医療機関を利用する。また、介護予防に主体的に取り組む。</li><li>○がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に努める。</li></ul>
市町	<ul><li>○在宅当番医制、休日夜間急患センターによる初期救急医療体制を整備する。</li><li>○医療と介護の連携を推進する取組など、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。</li><li>○住民に対して、がん検診の受診を働きかけ、がん対策に関する情報提供や普及啓発を行う。</li></ul>
企業・団体等	○医療機関や介護施設等は、勤務医(特に女性医師)や看護職員、介護職員の勤務環境の改善や資質の向上に取り組む。 ○従業員等へのがん対策に関する普及啓発に取り組む。

### 【用語解説】

- ※山口県地域医療構想:医療法に基づき、山口県保健医療計画の一部として平成28年7月に策定した構想。地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため、将来の医療提供体制に関する事項として、2025年の医療需要と病床の必要量及び目指すべき医療提供体制を実現するための施策を定める。
- ※薬学的な健康サポート:身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、 県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。
- ※初期救急:入院や手術を必要としない患者への医療提供のこと。休日夜間急患センターや地元医師会の医師が当番で実施する在宅当番医によって行われる。
- ※二次救急:入院や手術を必要とする患者への医療提供のこと。複数の病院が当番日を決めて実施する病院群輪番制病院や、病院の施設や機能を地域の医師に開放し、地元医師会の協力により実施する共同利用型病院によって行われる。
- **※三次救急**: 二次救急まででは対応できない重篤な患者への医療提供のこと。救命救急センターや 高度救命救急センターによって行われる。- 120 -

# 16 県民イッセイ健康づくりプロジェクト

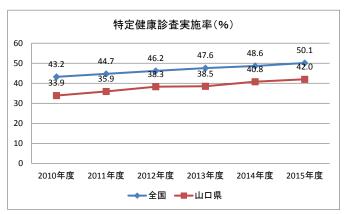
高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて健康に暮らし、元気で活躍できるよう、健康寿命延伸に向けた新たな戦略を展開します。

## 1 これまでの主な取組と成果

- 健康寿命延伸を図るため、市町や医療機関と連携し、食事・運動等生活習慣の改善による 発病予防、早期発見・早期治療の取組を推進
- 「やまぐち健康マイレージ」等の県民に対する健康行動の促進、「やまぐち健康経営企業 認定制度」等の企業による従業員の健康増進の取組の促進など、企業、行政等が連携した健 康づくり活動を推進

## 2 現状と課題

○ 全国と比較し、食塩摂取量は過多であり、特定健診の実施率は低水準にとどまるなど、生活習慣病予防に係る行動指標は改善の余地が大きく、健康づくり活動の更なる充実が必要



資料:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

○ がん検診の受診率は全国低位であり、受診率向上に向けた取組が必要〔再掲〕

### ≪がん検診受診率 (平成28年(2016年)) ≫

(単位:%)

区 分		山口県	全国
胃がん	男	43. 5	46. 4
月かん	女	29. 9	35. 6
肺がん	男	50.0	51.0
別りなん	女	37. 5	41. 7
大腸がん	男	39. 1	44. 5
八加加い	女	29. 2	38. 5
子宮頸がん	女	37. 3	42.3
乳がん	女	36. 1	44. 9

資料:厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

※子宮頸がん、乳がんについては、過去2年間の受診率

## 3 今後の展開

県全体で健康づくりを進める新たな推進体制を構築するとともに、一人ひとりが意欲を持って健康づくりに取り組めるよう、ビッグデータ分析やAIなどの新技術を活用し、個々のニーズに対応した健康づくりメニューの提供や、効果的なインセンティブの仕組みづくり等による、県民全員が参加する新たな健康づくり施策を展開します。

## 【重点施策】

## ■52 健康づくり促進システムの構築

- 〇 健康づくりの「見える化」
  - ▽ 個人の健康行動データを蓄積、活用することで、取組状況をわかりやすく把握できるように「見える化」し、「日常化」につなげるアプリの開発と運用の推進
  - ▽ 山口大学や民間企業等と連携した、AI等の新技術による健康関連ビッグデータの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元
- 〇 健康づくりの「日常化」
  - ▽ アプリの活用等による、県民の継続的な健康行動の実践の促進
  - ▽ 減塩や野菜摂取量の増加等、県民の食生活の改善を促す取組の推進
  - ▽ 受動喫煙防止等のたばこ対策の推進
  - ▽ 8020運動※など、歯・口腔の健康づくり対策の推進
  - ▽ 働く世代のメンタルヘルス対策等、こころの健康づくり対策の推進

## ○ 県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

- ▽ 健康やまぐち21推進県民会議の体制強化等、多分野の機関が協働した健康づくりネットワーク形成の推進
- ▽ やまぐち県民イッセイ (一斉・一生) 健康宣言による健康づくりに向けた機運の醸成
- ▽ 健康経営に取り組む企業の拡大など、企業・職場における壮年期等の健康づくりの支援
- ▽ 市町や保険者、関係団体等と連携した特定健診・がん検診の受診勧奨の推進

# ■53 健康関連データに基づく多方面でのイノベーションの促進

- 〇 健康関連データの活用と好循環の創出
  - ▽ 健康関連データの分析結果を施策へ反映し、一層の健康増進を推進する好循環を創出する取組の推進
- ヘルスケア関連産業の創出・育成プラットフォームの構築〔再掲〕

# 4 成果指標

	指標名	現状値(2017)	目標値(2022)
健康老人	日常生活に制限のない期間の平均	男性 72.18年 女性 75.18年 (2016)	延伸させる
健康寿命	日常生活動作が自立している期間 の平均	男性 79.19年 女性 83.80年 (2015)	延伸させる
〔再掲〕県民のスポーツ実施率(週1回以上)		29. 3% (2016)	65.0%
〔再掲〕住民が主体的に介護予防に資する活動 を行う「通いの場」の数		1,241箇所 (2016)	1,740箇所

# 5 関連する県の計画

○山口県保健医療計画

○健康やまぐち21計画

○やまぐち高齢者プラン

○山口県がん対策推進計画

○山口県医療費適正化計画

# 6 県民等に期待する役割

県 民	<ul><li>○かかりつけ医を持ち、生活習慣の改善などの健康づくりや介護予防に 主体的に取り組む。</li><li>○特定健診やがん検診の受診に努める。</li></ul>
市町	○住民に対して、生活習慣の改善に関する普及啓発や、特定健診やがん 検診の受診の働きかけに取り組む。
企業・団体等	○従業員等への健康づくりに関する普及啓発に取り組む。

### 【用語解説】

**※8020運動**:厚生労働省と日本歯科医師会が平成元年から提唱している、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを目標とする取組のこと。少なくとも20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食物を噛みくだくことができ、美味しく食べることができると言われる。

# ① 災害に強い県づくり推進プロジェクト

大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、防災対策 や危機管理体制の充実、社会インフラの老朽化対策や公共施設等の耐震化など、ハ ード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

## 1 これまでの主な取組と成果

## 【災害への対策の推進】

- 国土強靭化地域計画を策定し、大規模自然災害等に備えた国土強靭化の取組を推進
- 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)、県及び山口大学で「衛星データ利用・研究の推進に 係る連携協力に関する基本協定」を締結し、衛星データの防災利用を推進
- 防災行政無線設備の整備、災害情報共有システム(Lアラート)の導入やJAXAの衛星 データの活用等による防災情報システムの機能強化など、防災情報基盤を整備
- 2016(平成28)年熊本地震の教訓を踏まえ、県の災害時広域受援計画を策定し、避難者に物資を迅速かつ確実に届けるための救援物資管理システムを整備するなど、県の防災対策を強化
- 大規模災害発生時等における災害廃棄物の処理について計画を策定し、広域的な処理体制 等を整備
- 災害拠点病院や災害派遣医療チームの整備など、大規模災害時において必要な医療を提供 する体制を構築
- 危険ため池、治山ダム、緊急輸送道路、河川、海岸保全施設、土砂災害防止施設等のハード整備や、津波・高潮・洪水ハザードマップの作成支援、土砂災害特別警戒区域の指定等のソフト対策を推進
- 平成25年7月28日大雨災害対策を推進し、災害復旧工事や砂防堰堤等の対策工事を完成 浸水被害が発生した阿武川、須佐川、田万川水系の河川の抜本的な改修を推進

## 【地域の防災体制の整備】

- 市町と連携して自主防災組織の育成・強化を進め、活動カバー率は全国 2 位の97.0% (2017(平成29)年4月時点)
- 平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、地域住民による自主的な避難所運営を推進するため、 避難所運営ガイドラインを作成
- 大規模災害を想定した児童生徒の保護者への引渡し訓練の実施等、学校安全の取組を推進

### 【社会インフラの老朽化対策】

○ 県が保有する公共施設について、点検・診断等の結果を踏まえ、施設ごとに具体的な対応 方針を定める「個別施設計画」を策定し、計画的な点検・修繕等を実施

### 【生活・社会基盤の耐震化】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進し、県有施設の耐震化率は全国平均を上回る実 績
- 県立学校施設の耐震化を完了、市町立小中学校・幼稚園や私立学校の耐震化等を促進

○ 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化を推進するとともに、不特定多数の者等が利用する大規模建築物や民間住宅の耐震化を促進

## 2 現状と課題

## 【大規模災害への対応】

○ 南海トラフ地震などの大規模災害等の発生に備え、応援職員を効率的に活用するための体制整備等、ソフト・ハード両面での防災・危機管理体制の充実強化が必要

### 【地域の防災体制の整備】

○ 県民の防災意識の向上を通じた、災害時に自分を守る「自助」とともに、自主的な防災活動や住民による避難所運営など、災害時に地域で支える「共助」の取組の促進が必要

## 【社会インフラの老朽化対策】

○ 費用の縮減や平準化など効率的な維持管理を進めるため、「個別施設計画」の策定の推進 及び計画に基づく予防保全的な維持管理の実行が必要

## 【生活・社会基盤の耐震化促進】

- 市町の防災拠点施設や学校の耐震化が完了しておらず、一層の促進が必要
- 住宅、多数の者が利用する建築物等、私立学校施設及び宅地の耐震化の促進が必要
- 大規模災害時における救助・救援活動や緊急物資輸送を可能とするため、橋梁、岸壁等の 耐震化の推進が必要

# 3 今後の展開

本県の防災力をさらに高めるため、市町と連携した大規模災害に対応する体制の強化や、危険個所の補強・点検、公共建築物等の老朽化対策や耐震化を一層推進するとともに、自主防災組織を中心とした住民や地域の自発的な取組を推進します。

## 【重点施策】

# ■54 防災・危機管理対策の強化

### 〇 災害等への対応力の強化

▽ 災害等の発生に備えた防災・危機管理体制の整備、減災の取組の推進

- ▶ 外部からの応援受入れを前提とした体制の構築の推進
- ▶ 国、市町、民間事業者等との連携や県・市町職員の災害対応力の充実・強化
- 防災情報通信基盤等の災害対応体制に必要な環境整備の推進
- ▶ JAXA、山口大学と連携した衛星データの防災利用の推進
- ▶ 河川の大規模氾濫時における関係機関の連携した防災行動「水害対応タイムライン」 の作成

- ▽ 災害発生時に適切な対応を取ることができる体制の構築
  - ▶ 円滑な救出救助活動の実施に向けた警察・消防・自衛隊等の関係機関の連携の充 実・強化
  - ▶ 災害発生時の物資支援体制の充実・強化
  - ▶ 災害発生時に迅速かつ的確に医療救護活動を実施できる体制の整備
  - > 災害発生時の要配慮者支援体制の充実
  - ▶ 被災者の迅速な生活再建に必要な支援体制の整備
  - > 災害廃棄物の広域的な処理体制の整備

## 〇 大規模な自然災害対策の強化

- ▽ 危険ため池、治山ダム等の整備の推進
- ▽ 緊急輸送道路等の耐震補強等、道路・橋梁の防災対策の推進
- ▽ 河川改修やダム建設等の洪水対策、海岸保全施設の整備等、高潮・津波対策の推進
- ▽ 想定最大規模の高潮・洪水に対応した浸水想定区域の指定の推進
- ▽ 土砂災害防止施設の整備の推進
- ▽ 救急活動や緊急物資の輸送等に重要な役割を担う幹線道路や、迂回路や避難路となる生 活道路の整備の推進

## 〇 地域防災力の充実強化

- ▽ 県民の防災意識の向上を図る取組の推進
- ▽ 地域住民による自主的な避難所運営の推進
- ▽ 自主防災組織の活性化に向けた取組の推進
- ▽ 大規模災害対応訓練等による学校防災の充実・強化

## ■55 生活・社会基盤の安全対策の強化

### 〇 社会インフラの老朽化対策の推進

- ▽ 県が保有する公共建築物・都市基盤施設に係る個別施設計画の早期策定
- ▽ 個別施設計画に基づく各施設の修繕・更新等の着実な推進
- ▽ 適切な維持管理・更新等を持続するための体制整備の推進

### 生活・社会基盤の耐震化の推進

- ▽ 防災拠点となる県有公共施設等の耐震化の完了
- ▽ 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化、海岸保全施設の液状化対策等の推進
- ▽ 住宅、多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進
- ▽ 宅地の耐震化に向けた大規模盛土造成地マップ※の整備の促進
- ▽ 市町の防災拠点施設や学校施設、私立学校施設の耐震化の促進

### 4 成果指標

指 標 名	現状値(2017)	目標値(2022)
指定避難所における「避難所運営の手引き」作成数	0 箇所	200箇所以上

指標名	現状値(2017)	目標値(2022)
危険ため池の整備箇所数	1,583箇所	1,680箇所
洪水浸水想定区域の指定河川数	0 河川	50河川
高潮浸水想定区域に指定された市町数	0 市町	15市町
〔再掲〕国道・県道の整備完了延長	_	50km
橋梁の長寿命化修繕計画に基づく修繕実施数(累計)	272橋	500橋
橋梁の耐震補強実施数 (累計)	110橋	140橋
大規模盛土造成地マップ公表市町数	0 市町	18市町

#### 関連する県の計画 5

○山口県地域防災計画

○やまぐち未来開拓ロードプラン

○河川整備計画

○山口県国土強靭化地域計画

○山口北及び山口南沿岸海岸保全基本計画

○山口県公共施設等マネジメント基本方針

○山口県教育振興基本計画

○山口県耐震改修促進計画

○社会資本総合整備計画

○山口県土木建築部インフラマネジメント計画 ○山口県農林水産公共施設長寿命化計画

○港湾計画

○やまぐち農林水産業成長産業化行動計画(仮)○山口県保健医療計画

#### 県民等に期待する役割 6

県 民	<ul><li>○自らのいのちは自ら守るという意識を持ち、防災情報の入手に努め、 災害に遭わないよう行動する。また、自主防災組織活動をはじめとする地域の防災活動へ積極的に参加する。</li><li>○災害に強い県づくりにつながる公共土木施設等の整備や耐震化等について理解を深めるとともに、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。</li></ul>
市町	<ul><li>○災害に強い地域づくりに向け、自然災害に備えた施設整備や公共土木 施設等の老朽化対策、学校や道路等の耐震化、ハザードマップの作 成・周知、自主防災組織の育成等、ハード・ソフトを含めた防災対策 に取り組む。</li><li>○市町耐震改修促進計画に基づき、地域の実情に応じた建築物の耐震化 の促進を図る。</li></ul>
企業・団体等	<ul><li>○災害時においても県民を支える事業活動を継続できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの一員として、地域の防災活動に積極的に協力する。</li><li>○企業は、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。団体は、建築物の所有者等への適切なアドバイス等を行うなど、建築物の耐震化に協力する。</li></ul>

### 【用語解説】

※大規模盛土造成地マップ:国のガイドラインに基づき、谷や沢を広範囲に盛土するなどした造成 地の概ねの位置を示した地図のこと。

# 18 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

県民が安心・安全に暮らせる生活を実現するため、食や消費生活の安心・安全の 確保、犯罪や事故を防ぐ取組などを推進します。

## 1 これまでの主な取組と成果

## 【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 事業者への監視指導、食品検査等の実施、食品の安全確保や表示適正化に向けた事業者の 自主的取組の促進等、県民が安全で安心して食生活を送ることができる取組を推進
- 消費者被害を防止するため、消費生活センターを全市に設置し、消費生活相談員を全市町 に配置することにより、相談体制を強化

学校等における消費者教育を推進

## 【防犯対策】

〇 特殊詐欺の被害を防止するため、「うそ電話詐欺撲滅県民運動」に取り組み、金融機関に おける被害阻止率が向上し、被害額もピークの2014(平成26)年から減少



- 女性の犯罪被害防止を図るため、防犯講習や護身術講習を実施
- 市町、関係機関等と連携し、配偶者暴力の防止や被害者の保護等の取組を行うとともに、 地域の医療機関等と連携した、やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」を構築し、 被害者支援体制を整備

### 【交诵事故防止対策】

○ 交通安全意識と交通安全マナーの向上を図る県民運動を展開し、人身交通事故の発生件数 が減少

### ≪人口 10 万人当たり人身事故発生件数≫

区分	H25	H26	H27	H28	H29	過去5年平均
人身事故件数 (人口 10 万人当たり)	486.9	445.2	407.7	387.5	352.8	416.0
増減	-14.6	-41.7	-37.5	-20.2	-34.7	-29.7

資料:山口県警察本部

- 交通安全教育や児童の見守り活動の推進、「ゾーン30」※や歩道等の交通環境の整備等により、通学路における子供の交通事故負傷者数は減少傾向
- 高齢者を対象とした交通安全教育や交通安全定期診断、運転卒業証制度等の促進により、 高齢者が関与する人身交通事故の発生件数が減少

## 2 現状と課題

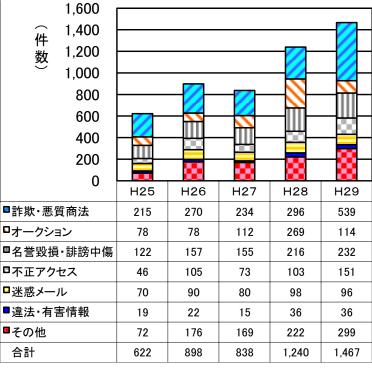
## 【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 県民の食への関心は依然として高く、食の信頼性確保に向けた取組が必要
- HACCP※の義務化や食品表示適正化に対応した事業者の自主的な取組への支援が必要
- 高齢者からの消費生活トラブルの相談が増加傾向にあり、消費者被害の防止対策が必要
- 民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者被害の増加が懸念されるため、防 止対策が必要

### 【防犯対策】

- サイバー犯罪※の相談件数は過去2013(平成25)年から2017(平成29)年で2.4倍に増加しており、県民の対処能力の向上とともに、サイバー空間の違法・有害情報への対策強化が必要
- うそ電話詐欺の被害額は減少しているが、手口の巧妙化により被害件数は増加しており、被害者の約半数が高齢者であることから、被害の未然防止や普及啓発活動の強化が必要
- 子ども・女性・高齢者等を犯罪から守るため、防犯講習者の育成、相談しやすい体制・環境づくりの構築等、適切な防犯対策を進めていくことが必要

# ≪サイバー犯罪の相談受理状況≫



資料:山口県警察本部

- 配偶者暴力や性暴力の被害は、潜在化する傾向にあるため、相談窓口の一層の周知と市町、 関係機関等と連携・協働した被害者への支援が必要
- 地域住民の防犯意識を高揚させ、発生した事件・事故について迅速・的確に対応するなど、 地域に密着した警察活動を強化していくことが必要

### 【交通事故防止対策】

- 交通事故から県民を守るために、県民の交通安全意識を向上させる対策が必要
- 交通事故死者数の半数以上が高齢者であることから、高齢者の交通事故抑止対策が必要

○ 歩行者等の安全確保や、ドライバーに分かりやすい交通環境の更なる整備が必要

## 3 今後の展開

食品検査の実施や事業者の衛生管理高度化への支援、消費者教育の推進などにより、食や消費生活の安心・安全の確保を図るとともに、関係機関と連携し、犯罪や事件・事故の未然防止に向けた取組を推進します。

## 【重点施策】

## ■56 食や消費生活の安心・安全の確保

- 〇 食の安心・安全の確保
  - ▽ 監視・検査等による安全確保と事業者の法令遵守に向けた取組の推進
  - ▽ 消費者、事業者、行政が一体となった食品の安心・安全に対する理解の促進
  - ▽ 講習と実践的な助言等によるHACCPの導入や食品表示適正化に向けた事業者の自 主的な取組の促進

## 〇 消費生活における安心・安全の確保

- ▽ 市町における地域見守りネットワークとしての「消費者安全確保地域協議会」の設置の 促進等、高齢者の被害防止に向けた取組の推進
- ▽ 学校での消費者教育等、若年者の被害防止に向けた取組の推進

# ■57 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

### 〇 犯罪被害防止対策の強化

- ▽ サイバー犯罪の被害を防ぐための講習や、違法・有害情報を削除するサイバーパトロールの強化
- ▽ うそ電話詐欺を未然に防止するため、金融機関やコンビニエンスストアでの水際対策、 広報啓発活動等の取組の強化
- ▽ 防犯講習等による女性や子どもの被害防止対策の取組の充実
- ▽ 防犯ボランティアの育成や活動支援等による地域の自主防犯力の強化

### 〇 犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

- ▽ 関係機関との連携による、犯罪被害者等に対する理解の増進と必要な支援活動の推進
- ▽ 配偶者暴力の防止、被害者の保護等の取組の推進
- ▽ 性暴力被害者の相談対応等、被害直後からの総合的な支援の推進

# ■58 地域に密着した安全・安心活動の推進

### 〇 地域住民の安全・安心の確保

▽ 地域住民や関係機関との連携による、住民が抱える問題の解決や被害の防止に向けた取 組の推進

- ▽ 女性警察官の配置拡大による相談体制の整備、訪日外国人に対する対応力の向上
- ▽ 地域住民の安心・安全の拠り所となる交番・駐在所の計画的な整備の推進

## 〇 事件・事故への対応の更なる迅速化の推進

- ▽ 110番通報から現場到着までの所要時間の短縮に向けた取組の推進
- ▽ 捜査支援システムの拡充等、重要犯罪の早期検挙に向けた捜査の高度化・科学化の推進

# ■59 交通事故から県民を守る対策の推進

## 〇 子ども・高齢者の交通事故防止

- ▽ 県民総ぐるみのマナーアップ向上に繋がる県民運動の推進
- ▽ 交通安全教育や運転卒業証制度の拡充、高齢ドライバー向けの安全運転サポート車※の 普及啓発等、高齢者が加害者・被害者とならないための交通事故防止対策の推進

## ○ 交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- ▽ 無免許・飲酒運転やあおり運転等の悪質・危険なドライバーの排除に向けた取締り強化
- ▽ 高齢者や視覚障害者の安全な横断を確保する信号機など、交通安全施設の整備の推進
- ▽ 通学路等の歩道の整備や交差点の改良、踏切道の事故防止対策の推進〔再掲〕
- ▽ 全ての人が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化、自転車通行環境 の整備等の推進〔再掲〕
- ▽ 自転車利用者に対する自転車保険への加入の促進

## 4 成果指標

指 標 名	現状値(2017)	目標値(2022)
県内各市における消費者安全確保地域協議会の設置率	23%	100%
うそ電話(特殊)詐欺の被害件数(年間)	131件	65件
サイバーセキュリティ対策に関する講習を行った回数 (年間)	350回	550回
110番通報受理から現場到着までの所要時間	8分30秒	短縮させる
人身事故発生件数(10万人当たり)(年間)	352.8件	320件

# 5 関連する県の計画

- ○山口県食の安心・安全推進基本計画
- ○山口県配偶者暴力等対策基本計画
- ○山口県交通安全計画

- ○山口県消費者基本計画
- ○やまぐち未来開拓ロードプラン
- ○社会資本総合整備計画

# 6 県民等に期待する役割

県 民	○自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や 交通安全運動等に積極的に参加する。
市町	○住民との身近な窓口として、暮らしの安心・安全の確保に向け、相談機能の充実を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。
企業・団体等	○県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。

### 【用語解説】

- ※ゾーン30:市街地等の生活道路及び通学路における歩行者等の安全を確保するため、道路管理者と連携して、通過交通の抑制等が必要な地区において、最高速度30km/h区域規制や路側帯の設置・拡幅等の対策を実施するもの。
- ※HACCP (ハサップ): Hazard Analysis and Critical Control Point (危害分析・重要管理点) の略。米国で開発された高度な衛生管理手法で、最終製品を抜取検査する従来の手法とは違い、 原料の受入れから製造・出荷までの全工程において危害防止につながるポイントをリアルタイム で監視・記録することにより、すべての製品が安全であることを確保するシステム。
- **※サイバー犯罪**:高度情報通信ネットワークを利用した犯罪や、コンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等の情報技術を悪用した犯罪。
- ※安全運転サポート車:自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術が搭載 された自動車。

# 19 人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを進めるため、本県の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや、中山間地域における「やまぐち元気生活圏」づくりなどの取組を推進します。

## 1 これまでの主な取組と成果

## 【にぎわいのあるまちづくりの推進】

- 主要な駅の拠点性や交通結節点※機能の強化を図るため、下関駅、新山口駅、徳山駅、岩 国駅において、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等の整備を促進
- 住宅や福祉、商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約したコンパクトなまちづくり を進めるため、市町による立地適正化計画※の策定を支援

## 【中山間地域づくりの推進】

- 地域の将来計画である「地域の夢プラン」の作成を支援し、県内84地域で策定
- 「やまぐち元気生活圏」づくりを支援するため、普及啓発や日常生活に必要なサービスの 拠点化・ネットワーク化に向けた基盤整備等を実施し、中山間地域を有するすべての市町に おいて「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が開始された
- 都市農山漁村交流の拡大に向け、人材育成や一元的な情報発信、農林漁家民宿等の開業促進等を総合的に推進

## 2 現状と課題

- 分散型の都市構造である本県では、一つの市町で高次の都市機能をすべて確保することは 困難であるため、複数の市町が機能を分担して相互に補完・連携することが必要
- 急速な人口減少や高齢化が進む中山間地域では、地域の担い手が不足し、集落機能や日常生活に必要なサービスの維持が厳しいことから、周辺集落への速やかな対応を行いながら、「やまぐち元気生活圏」づくりの取組を県内各地域に広げるとともに、地域の状況や取組段階に応じた専門的・継続的な支援により、地域の自立運営を促進することが必要
- 中山間地域と都市部が近接する本県の地理的条件や、豊かな自然や文化などの地域資源の 活用により、都市農山漁村交流をさらに拡大していくことが必要

# 3 今後の展開

人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたって活力ある地域を維持する ため、快適でにぎわいのあるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、中山間地域の活力を維持・創出するため、「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化を図るとともに、自立した地域づくりに向けた新たな地域運営組織の設立支援や、中山間地域ならではのビジネスづくりを推進します。

## 【重点施策】

## ■60 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

### 〇 コンパクトなまちづくりの推進

- ▽ 隣接市町との連携による都市機能の役割分担を考慮するなど、質の高い立地適正化計画 の策定の促進
- ▽ 立地適正化計画に基づく都市拠点・地域拠点の形成の促進

## ○ 市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

▽ 連携中枢都市圏(下関、山口県央、広島広域)などの市町間の広域連携による取組と県の施策との相乗効果が発揮できるよう、まちづくりに関連する様々な分野において、圏域の取組に対して連携・支援

## ■61 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

### ○ 住民主体による地域づくりへの支援の強化

- ▽ 先進的な取組の県全体への普及や地域の主体的な取組に対する支援の充実により、元気 生活圏づくりの取組の加速化
- ▽ 集落機能の低下が著しい地域の維持・活性化を図り、元気生活圏づくりにつなげるため、 地域に寄り添った支援を集中的に実施

## 〇 専門的・継続的なサポート体制の強化

▽ 元気生活圏の実現に向け、多様な主体が連携し、地域の課題やニーズに沿った支援を専門的・継続的に行う体制の整備の推進

## 〇 地域経営力の向上による持続可能で自立した中山間地域の創造

▽ 新たに収益事業等に取り組むエンジン役となる『地域経営会社(仮称)』の設立を支援 し、域内経済の活性化や雇用創出を図り、持続可能で自立した中山間地域を創造

# ■62 中山間地域でのビジネスづくりの推進

### 〇 新たな地域滞在型交流による地域活性化の推進

- ▼ 都市農山漁村交流による一時滞在を、再訪問や長期滞在など、より深い地域との関わりに繋がる新たな地域滞在交流へと発展させることにより、人の流れの創出による地域活性化を推進
- ▽ 新たな地域滞在交流を継続的に実施する担い手組織の育成等の取組の推進

### 〇 地域が求める産業の創出支援

- ▽ 山口県ゆかりの経営者等のネットワーク等を活用した、若者や女性に魅力ある雇用の場となるIT・コンテンツ関連企業の誘致の推進〔再掲〕
- ▽ 立地条件に制約が少ないサテライトオフィスの県内各地域への誘致の推進〔再掲〕
- ▽ 県外から創業人材を呼び込み定着を図る、移住創業の推進〔再掲〕

# ○ 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化〔再掲〕

# 4 成果指標

指標名	現状値(2017)	目標値(2022)
立地適正化計画を策定した市町の数	1市	9市
やまぐち元気生活圏づくりに取り組む地域数	23地域	60地域
農山漁村交流滞在人口	14.5万人 (2016)	16.2万人

# 5 関連する県の計画

〇山口県中山間地域づくりビジョン 〇山口県都市計画基本方針

# 6 県民等に期待する役割

県 民	<ul><li>○住民相互による良好な地域コミュニティが形成されるよう、まちづくりや交流活動等に積極的に参加する。</li><li>○中山間地域に住む皆さんは、行政と連携・協働しながら、地域の活性化に主体的に取り組む。都市住民の皆さんは、中山間地域の持つ役割や魅力について理解を深め、資源保全や交流活動などの取組に積極的に参加する。</li></ul>
市 町	<ul> <li>○地域の実情を踏まえ、住民や企業等の意見を把握し、理解を得ながらコンパクトなまちづくりを推進する。</li> <li>○住民や企業等がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、まちづくりの主体としての役割を果たす。</li> <li>○住民に最も身近な行政主体として、地域づくりに主体的に取り組み、持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織づくりなど、地域づくりのための戦略的な取組を推進する。</li> </ul>
企業・団体等	<ul><li>○中山間地域の持つ多面的な機能について理解を深めるとともに、自然環境の保全、都市と農山漁村との交流、地域資源を活かした特産品開発などの地域づくりの取組を支援する。</li><li>○地域社会の構成員として、社会貢献活動や地域づくり活動に積極的に取り組む。</li></ul>

## 【用語解説】

- **※交通結節点**:異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡し、乗り換えや乗り継ぎを行う場所。
- **※立地適正化計画**:市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランのこと。